

## 緊急告知 立川市 中小事業者物価高騰等緊急支援事業のご案内

(法人、個人事業主、一人親方が対象です)

立川市で事業を営み、要件を満たした事業者に対して水道光熱費や燃料費の補助金が支給されます。支部では相談体制を整えて申請の補助を行っています。組合加入が条件となりますが未加入者の方にも広く声掛けをお願いします。詳細は支部までご連絡ください。

支給対象	①市内で事業を営む
	②令和3年分確定申告内の水道光熱費や燃料費の補助 * 令和3年分収入が平成31年年分や令和2年分と比較し20%以上減少で対象年度を追加
	③対象年度の対象経費（水道光熱費や燃料費）の領収書やカード決済時の明細を所持
	④立川市民税を滞納していない事
	⑤対象年度の経費総額が法人は15万円、個人は9万円以上
支給上限額 (個人)	1000万円未満：5万円、1000万円以上1億円未満：15万円、1億円以上；25万円
(法人)	1000万円未満：10万円、1000万円以上1億円未満：30万円、1億円以上；50万円
支給額	支給上限額を上限に対象年度の対象経費×30%
支給例	個人事業主で令和3年分の売上が1200万円、対象経費の総額が60万円 600,000円（経費総額）×30%＝18万、上限額が15万円のため、15万円の補助
受付期間	令和4年9月1日（木）から12月23日（金）（消印有効） * 基本的には郵送での申請となります。